

【キャップ&トレード制度 第二計画期間の削減実績報告】

5年間で約2,190万トンの排出削減（基準年度比）

～第二計画期間も継続して削減対策に取り組み大幅削減を実現～

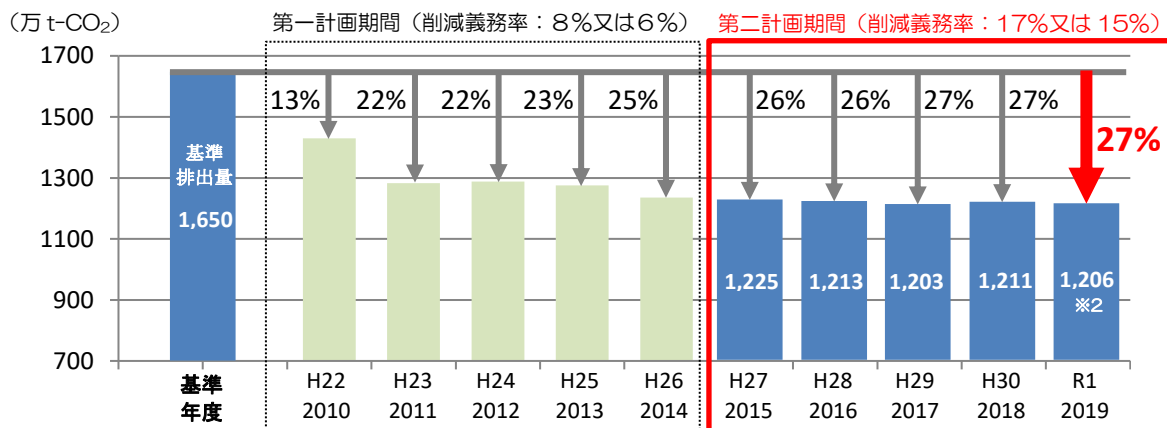
このたび、キャップ&トレード制度の対象事業所の第二計画期間の最終年度（令和元年度（2019年度））における削減実績を取りまとめましたので、お知らせします。

令和元年度（2019年度）の対象事業所の排出量は、省エネ対策への継続取組や、低炭素電力・熱（参考資料参照）の利用等によって、基準排出量^{※1}から▲27%削減を達成し、第二計画期間の5年間で約2,190万トンの排出削減を実現しました。

都は、第三計画期間（2020年度～2024年度）においても、全ての事業所が義務履行できるよう、引き続き、対象事業所におけるCO₂削減を促進してまいります。

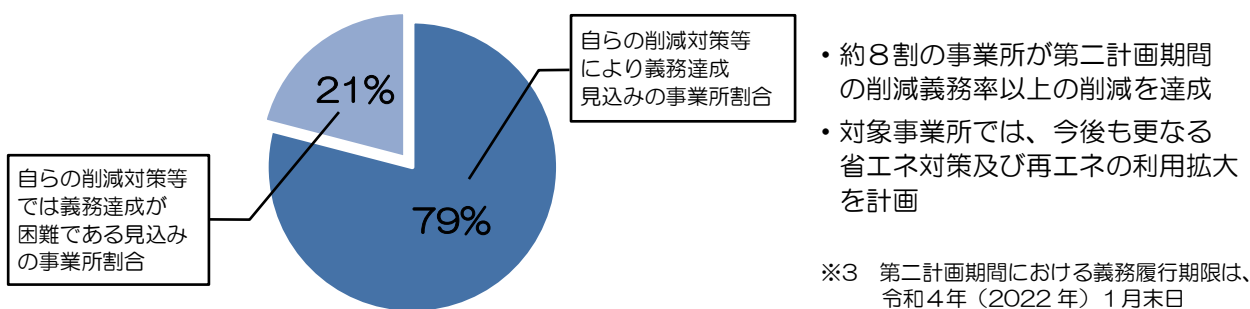
※1 基準排出量は、事業所が選択した2002年度から2007年度までのいずれか連続する3か年度排出量の平均値（電気等の排出係数は第二期計画期間の値で算定）

■第二計画期間を通じて高い削減レベルを継続



※2 令和3年（2021年）5月31日時点の集計値（電気等の排出係数は第二計画期間の値で算定）

■第二計画期間の義務達成の見込^{※3}



※3 第二計画期間における義務履行期限は、令和4年（2022年）1月末日

○東京都キャップ&トレード制度とは

都は、平成22年度（2010年度）から環境確保条例に基づき、大規模事業所に対する「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（キャップ&トレード制度）」を開始しました。

- 削減義務率：第一計画期間（2010年度～2014年度）8%又は6%、第二計画期間（2015年度～2019年度）17%又は15%、第三計画期間（2020年度～2024年度）27%又は25%
- 対象事業所：約1,200事業所（年間のエネルギー使用量が原油換算で1,500kL以上の事業所）

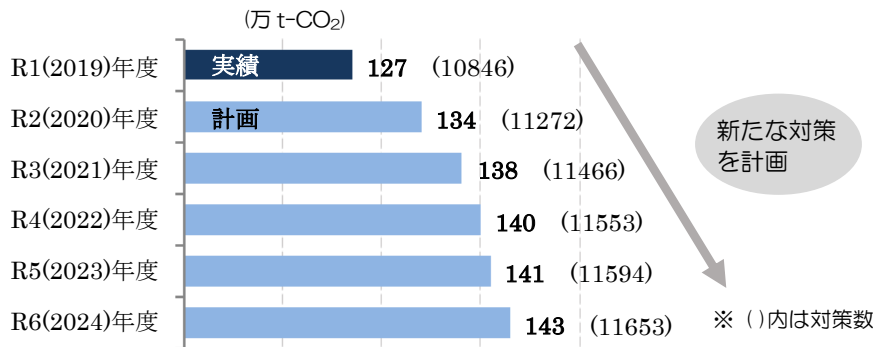
「『未来の東京』戦略」事業

本件は、「『未来の東京』戦略」に係る事業です。

戦略14 ゼロエミッション東京戦略 「ゼロエミッションエナジープロジェクト」

➤ 省エネ対策の実施・計画状況の分析

《対象事業所が実施・計画している対策による削減量》



- ・第三計画期間に向け、新たな削減対策が計画されており、今後も削減が進む見込み
- ・特に、高効率機器への更新による削減対策が多い。

《計画書に記載された削減対策》

熱源・空調・照明の削減対策	件数	削減量(t)	熱源・空調・照明の削減対策	件数	削減量(t)
高効率熱源機器の導入	420	148,309	ビルエネルギーマネジメントシステムの導入	41	8,131
高効率空調用ポンプ及び省エネ制御の導入	340	31,618	うち、見える化	7	723
高効率空調機の導入	438	39,616	デマンドコントローラー	6	2,984
高効率パッケージ形空調機の導入	115	4,968	高効率照明及び省エネ制御の導入	2,193	158,027
空調機の変风量システムの導入	39	6,658	うち、LED	1,913	138,266
外気冷房システムの導入	261	23,163	うち、Hf	147	13,001
CO ₂ 濃度による外気量制御の導入	128	14,481	うち、センサー	91	2,982
全熱交換機の導入	38	3,907	照度条件の緩和	213	16,503
高効率ファンの導入	244	14,072	居室の昼休み及び時間外の消灯及び間引き消灯	25	768
夏季居室の室内温度の適正化・クールビズ	105	11,888	エレベーターの省エネ制御の導入	127	2,748
ウォーミングアップ制御の導入	28	604			
室使用開始時の空調起動時間の適正化	124	12,055	上記以外の対策も含めた合計	11,653	1,428,669

➤ 低炭素電力・熱の利用状況と計画書に記載された事業者の声

《義務達成手段の一つとして低炭素電力・熱を選択》

- ・第二計画期間より、都が認定する CO₂ 排出係数の小さい供給事業者*から電気又は熱を調達した場合に、CO₂ 削減分として認める仕組みを新たに導入
- ・第二計画期間では、158 事業所が低炭素電力を、162 事業所が低炭素熱を利用

《第二計画期間に低炭素電力・熱を選択した事業所》

種別	事業所数	本仕組を活用した事業所の削減効果	
		削減量の合計	排出量に対する削減量の割合(平均値)
低炭素電力	158事業所	約 62,500 t-CO ₂	約 2.6 %
低炭素熱	162事業所	約 33,900 t-CO ₂	約 0.5 %

※第二計画期間の供給事業者の認定要件

[低炭素電力] CO₂ 排出係数が 0.4t-CO₂/千 kWh 以下かつ再生可能エネルギーの導入率が小売量ベースで 20%以上又は低炭素火力の導入率が小売量ベースで 40%以上

[低炭素熱] CO₂ 排出係数が 0.058t-CO₂/GJ 以下

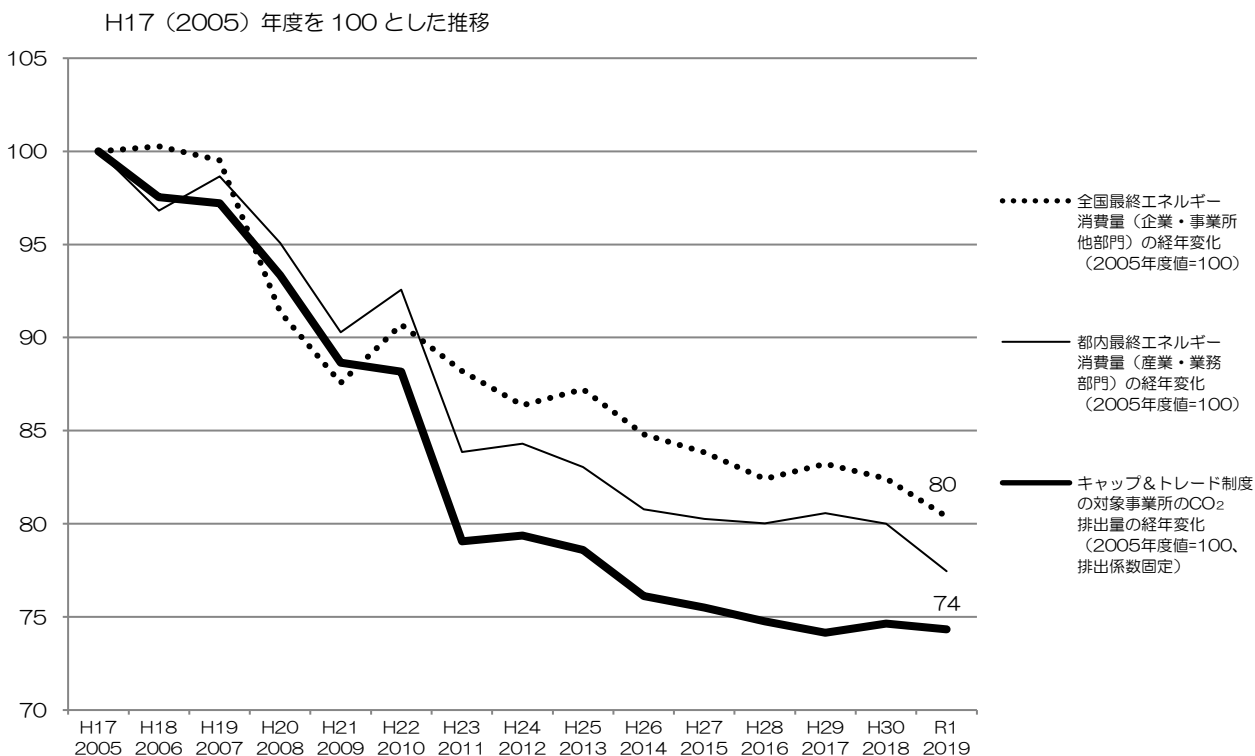
《計画書に記載された事業者の声（再エネ導入等に向けて）》

- ✓ 温室効果ガス削減に向けた目標（2030年及び2050年）を達成するために、再生可能エネルギーの有効利用策（再生可能エネルギー利用率の高い電力プラン、コーポレートPPA、証書取得等）を検討
- ✓ 事業所の設備改修に合わせて、再生可能エネルギー設備の導入を計画
- ✓ 再生可能エネルギーの今後の技術革新、安定供給、普及に向けた施策（低炭素電力・熱）等に期待

➤ 全国との比較

- 本制度の対象事業所における CO₂ 排出量の経年変化*を、全国及び都内の産業業務部門のエネルギー消費量の経年変化と比較すると、本制度の対象事業所は全国と比較し、継続的かつ大幅に削減している。

《全国（企業・事業所他部門）、都（産業・業務）及びキャップ&トレード制度対象事業所の CO₂ 等削減の比較》



※ グラフ中のキャップ&トレード制度の対象事業所 CO₂ 排出量は、CO₂ 排出係数を固定して算定しているため、当該排出量の推移は対象事業所のエネルギー消費量の推移とほぼ同様となる。

【データの出典】

- 全国最終エネルギー消費量：資源エネルギー庁
(https://www.enecho.meti.go.jp/statistics/total_energy/pdf/gaiyou2019fyr.pdf)
- 都内最終エネルギー消費量：東京都
(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/zenpan/emissions_tokyo.files/2019sokuhou.pdf)
- 都内大規模事業所の CO₂ 排出量（2005 年度から 2009 年度まで）：東京都
(https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/large_scale/overview/current_program/index.files/zenseidotatome.pdf)